

ご案内

令和3年度「調査・研究事業」を実施する 県協会会員グループ募集のご案内

当協会では、令和3年度「調査・研究事業」として、新たな診断支援技術を開発することを目的に、県協会会員で構成するグループ（同一県協会内、複数の県協会にまたがる場合のいずれでも可）に委託します。

開発成果は、報告書として診断支援現場において活用するとともに、一般に公開して、中小企業自らが経営改善・経営革新に利用できるよう期待しています。

なお、本事業は、「調査・研究事業」にふさわしい研究テーマを委託する県協会会員グループを公募選定のうえ、研究開発費用を助成します。

【指定テーマ】

令和3年度は、次のテーマとします。

○実践的診断・支援マニュアルの研究開発……7グループ程度

中小企業のものづくり、まちづくり、ひとづくり、海外展開、農工商連携、環境・エネルギーなどの経営課題に対応するため、中小企業診断士の資質向上に資する実践的な診断・支援マニュアルを開発する。

【実施要綱】

1. 募集期間

令和3年7月1日(木)～8月10日(火)

2. 応募資格

- (1) 県協会会員グループ（5名以上程度）をもって、指定テーマに関する研究グループを組成すること。
なお、複数の研究グループに参加することは、認められません。
- (2) 委託グループに選定された場合は、代表者1名が、委託業務の遂行にあたり、全責任を負うことを証する協会所定の誓約書を提出すること。
- (3) 委託事業の実施においては、県協会会員グループのみで遂行し、他の者に委託しないこと。
- (4) 委託グループの応募内容に関し、個別の審査結果の開示を求めないこと。
- (5) 経費に関して、正規の簿記の原則に基づき処理を行うこと。
- (6) 研究内容・納期に瑕疵ある場合、助成額が減額となることを了承すること。

3. 応募書類の請求・提出

所定の応募書類様式を下記あて請求のうえ、書類作成後に代表者が郵送またはメールで下記あて、応募書

類を提出してください。

〒104-0061 東京都中央区銀座1-14-11 銀松ビル
一般社団法人中小企業診断協会
業務部 業務課 担当：楢崎 岩月
TEL：03-3563-0851 FAX：03-3567-5927
E-mail：news@j-smeca.jp

4. 委託事業実施手続き

- (1) 理事会において選任された選定委員をもって構成する「調査・研究事業委託審査会」を組成し、委託グループを決定します。
- (2) 委託件数（予定）
「実践的診断・支援マニュアルの研究開発」……7グループ程度
- (3) 委託審査結果は、令和3年8月下旬～9月上旬の間（予定）に、グループ代表者あて通知します。
- (4) 委託事業の実施期間は、委託決定以降令和4年2月末日までとします。
- (5) 代表者は委託事業に関する報告書を作成し、令和4年3月上旬に連合会本部に提出するものとします。
5. 助成金の交付
 - (1) 委託事業に関する経費の支出、領収書等の管理は、代表者が責任を持って行うこととし、報告書の提出とあわせて、連合会本部あて完了報告をするものとします。
 - (2) 助成金の交付額は、委託テーマ1件につき80万円以下とします。
 - (3) 助成対象経費は、報告書原稿料、報告書制作費、調査旅費、打ち合わせ会場費、会議出席費、その他協会が妥当と認める経費とします。
 - (4) 「調査・研究事業委託審査会」は、報告書および助成対象経費を精査し、適正であることを確認した後、助成額を決定し、代表者に一括交付します。
 - (5) 委託グループ構成員ごとの助成金配分額は、委託グループにおいて決定するものとします。
 - (6) 報告書内容の不備、納期遅れなどの場合、助成金の支払を減額することがありますので、ご注意ください。
6. 報告書の著作権
報告書の著作権は、当協会に帰属するものとします。